



3. 最先端社会・スマートネイションの構築



最先端社会・スマートネイションを目指して

■昨今の時代変化に対応するためには、最先端に対応できるように社会全体を最適化する必要がある。

最先端社会・スマートネイション

具体的な打ち手

提案1)シェアリングエコノミーなど新産業創出のための規制改革

提案2)電子ペイメント・キャッシュレス決済の促進

提案3)デジタルファーストのための新法整備 (IT利活用新法)

提案1：新産業創出のための規制改革

規制改革項目

シェアリングエコノミーの実現／
遊休資産等の活用

新サービス(自動運転等)への対応

関係法令

障害となりうる法令
の洗い出しと対応の検討
(次頁参照)

道路交通法
など

シェアリングエコノミー促進のための法環境整備

■個人の遊休資産等有効活用のための法環境整備 ⇒強力なリーダーシップによる検討体制を政府部 内に早急に立ち上げるべき

【予想されるサービス】

- ・訪日外国人を1億人にするためのプロジェクト遂行
移動手段・宿泊手段の提供
- ・少子高齢化対応
介護施設の有効活用、ベビーシッターサービス提供
- ・新しい働き方対応
すきま時間を活用した専業主婦・主夫や高齢者の労働

【関係法令】

道路運送法、旅館業法、児童福祉・介護関連法令、労働関連法令、金融関連法令 等

提案2:電子ペイメント・キャッシュレス決済の促進

■公的サービスに係るキャッシュレス決済の義務付けを含めた促進策の検討 ⇒消費課税の補足率の向上にもつながる

【海外事例】

韓国

- 公共機関や法人の経費支払いにおいて、クレジットカードの使用を義務付け
- キャッシュレス取引の所得控除(利用者)
- キャッシュレス取引の売上高の2%を納付税額から控除(加盟店)
- カード決済拒否は刑事処罰の対象(加盟店)

イスラエル

- 小額決済を除き、現金決済を禁止(企業間取引及び個人取引)
- 違反者は刑事罰の対象

提案3:「IT利活用新法」の骨格①

基本原則の制定とロードマップの作成

- デジタル・ファーストの原則
- 対面原則・書面交付原則の撤廃
- IT利活用促進のための既存制度・法令見直しの原則
- ITの利活用を阻害する規制について民間からの意見を吸い上げる仕組みの設置
- 行政機関間の情報連携(同じ情報を企業や個人に複数回求めない、複数機関から求めない)の徹底とフォローアップの実施

など

提案3:「IT利活用新法」の骨格②

対面原則・書面交付原則撤廃の「一括」対応 (法律事項は一括整備法で対応)

1. 対面でのコミュニケーションを求める規制の撤廃

- 不動産取引の重要事項説明での対面原則の完全解禁
- 遠隔医療の推進
- 処方箋医薬品及び要指導医薬品のネット販売の推進 等

2. インターネット上での情報提供等を通常の方法として認めない規制の撤廃

- デジタル教科書の承認
- 処方箋の電子化及び積極活用の早期実現
- 金融商品取引契約等における説明方法としての電子書面交付のデフォルト化
- インターネット選挙の全面解禁(メール・SNS活用の解禁)
- 株主総会の事業報告等のウェブ開示のデフォルト化と株主総会議決権行使の電子化
- 不動産取引における重要事項説明書面、媒介契約書面及び宅建法37条書面の電子化 等

提案3:「IT利活用新法」の骨格③

3. 各種手続き・事務対応をインターネット上で完結できない環境の改善・撤廃

- 会社設立手続き、市役所等での諸手続きのネット対応の推進(行政手続オンライン化法、商業登記法、e文書法等)
- マイナンバー制度を活用した個人・法人の円滑な電子署名と電子認証の実現(公共調達手続きに係る資格申請・契約までの全工程の電子化に係るルール整備等)
- 「電子私書箱」の活用(電子私書箱に届けられるデータの各事業法における取扱いの検討)
- 民間ソフト・アプリケーションを用いた利便性の高い電子納税の実現
- 税務関係帳簿書類の電子保存要件のさらなる緩和(スマホでのスキャン可能化等)
- 政府・自治体から国民への書類通知や証明書発行も電子交付にする。
- マイナンバー制度を活用した本人確認・属性確認の実現(マネロン法令、携帯電話不正利用防止法令、年齢確認を求める各種法令等)。
- マイナンバー制度を活用した各種名簿管理の正確性向上と負担軽減のための枠組みを整備(上場会社の株主名簿管理、選挙人名簿の管理、公的資格保有者の管理の事務対応等)
- 個人番号カード等があれば、どこからでも投票ができるようにする制度の検討 等



4. 超観光立国



超観光立国の実現

野心的な目標・KPIを設定すべき

目標

オリンピック・パラリンピックをきっかけに訪日リピーターを増加させるため、日本を外国人が来たいと思う国にし、真の観光立国の実現に貢献すること

項目	達成数値	現 状 (2014年)
KPI	年間訪日外国人人数 2030年までに 1億人	1,341万人
経済効果	訪日外国人の年間旅行消費額 2030年までに 30兆円	2兆305億円

超観光立国実現に向けた具体的な施策

■海洋国である日本を超観光立国にするために空港政策を抜本的に再検討(横田基地民間共用、LCC導入支援等)

■CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー)の設置と民間人からの起用

■訪日外国人の壁(通信・認証、決済、言語・文化)を解消

■移動手段・宿泊手段確保のためのシェアリングエコノミーを促す法環境の整備

■都市の娯楽的魅力の向上(カジノ、音楽イベントの実施、風営法の緩和等)

■免税店の整備・充実

※当連盟は、2月27日に、前記KPIを達成するために必要な44の具体的なプロジェクト提案済み

【参考】提案の経済効果の算出根拠

算出根拠

(※1)インテリジェントハブ化構想 約100兆円

米国のVCが支援した企業は米国GDPの21%に相当するREVENUEを産み出しているというデータ(出所: National Venture Capital Association “Venture Impact”)をもとに、我が国の現在の実質GDP約530兆円(2013年度)の21%が付加価値として生み出されると想定。

(※2)最先端社会・スマートネイション 約20兆円

シェアリングサービスの市場規模が10兆円台をKPIとしているほか、電子化が進む中で生産性の向上や消費拡大が図られることを加味。

(※3)超観光立国 約30兆円

訪日外国人の1人当たりの旅行消費額の現状値約15万円が倍増すると想定

Hello, Future!



新經濟連盟



Japan Association of New Economy